

第 12 回 総務建設常任委員会

開催日	令和4年11月15日（火曜日）	
開催場所	粕屋町役場 3F 31会議室	
開催時間	9:30～12:00	
出席者	議員	末若委員長・杉野副委員長・山脇委員・川口委員・安藤委員・ 鞭馬委員・案浦委員
	事務局	藤川局長
	担当課	なし
欠席者	田代委員	
審査項目	<p>協議事項</p> <p>1) 市制施行について</p> <p>○権限の委譲の件</p> <p>那珂川市視察の際の資料をもとに、県からどのような業務が移管され、町民に対してどのような点が市制移行の機運を高めるものとなるのかについて協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・基本的にあらゆる面にかかわってくると思うが、強いてあげれば子育て支援、生活保護、障がい者支援給付が身近なものとしてはあるのではないかと。また、土地の区画整理等にも権限がかなりあるので、土地の所有者や処分をしたい人にとっては良くなるのでは。そのような点をピックアップし、盛り上げていくような感じがよいのでは。・騒音、悪臭等の環境問題については、すぐ区長のところに問題が来るが、市で単独で権限が発揮できれば、住民生活に直結していることでもあり良いのではないかと。・都市計画の許認可については、農地等土地を所有する方にとっては興味があるところであると思う。・那珂川市の資料にあるのは権限委譲事務の一部で、250 くらいの事務があったのではないかと。・視察の際には、全部権限を委譲してしまうと職員の人数が足りず、対応できないと担当者が言われていた。結局はできる部分を委譲してもらい、徐々に増やしていくということであった。・委譲事務自体かなりボリュームがあり、どれも非常に大事な業務であるから、勉強会等をして認識をもっていけないと、なかなか理解ができない。一つ一つをしっかりと時間をかけて勉強したい。・県の市町村支援課に来ていただくか、行くなりして、お話ししていただかないと難しい。・例えば、委員会の中でチーム分けして分担して調べるとかいうこと	

審査項目

が必要だと思う。

・基本的には、委譲事務ということであっても、町もかかわっているため、町のそれぞれの所管課が説明できるのでは。

・町民に対して市になったらどのようなメリットがあるということを説明するための検討だと思うので、そこまで深く委員会でする必要があるのかと思う。

・例えば生活保護であれば、権限委譲により書類が県に行かないことで処理スピードが上がり、少しでも早く支給が可能になるなど住民生活の向上にはなると思う。そのような話を現場に聞いたほうがよい。そのような身近なことからピックアップし、掘り下げて、重点的にやっていけば少しは盛り上がるのかなと思う。

・町民全体にメリットが出る部分をアピールしないといけない。今、生活保護は県の権限、予算で行っているが、市になれば市のほうに予算が来て、支給が決定され、今よりはスピードアップが図られるのではないか。

・町民に対しこれというアピールは難しいが、今回の視察では、市になることによりイメージが上がり、企業誘致等がしやすくなるという話も聞いたので、その点も調べる必要があるのではないか。

・時間はかかるが、町民の皆さんに対し、より具体的に細かく調べて説明していかないと判断できないと思う。町から市になるというのは大変なことだが、いますぐ市になるということではないので。

・町として、市に移行した場合の権限委譲についてどのように対応しようと考えているのか聞いてみたほうがよいのでは。

・市制移行に伴う権限委譲に伴う事務について各課に説明をお願いしてはどうか。

・執行部が設置している市制塾には、役場内を網羅した形でメンバーがおり、当然権限委譲についても調査しているであろうから、その点について聞いてみたい。

・当町の状況としては、地価の高騰もあり生活保護受給者も国民健康保険加入者も減少傾向である。市制移行により生活保護事務が移行されたとしても影響は少ないのでは。それから、車庫証明等の手続き関係もどのようになるのか聞いておく必要があるかもしれない。

・権限委譲は現在でも行われており、県は委譲するといっているも自治体側がいないというようなこともあるので、各所管が市になった時に何の業務について委譲を受けようと思っているのかを聞く方がよいのではないか。

協議の結果、市制移行に際して、各課に対して以下の項目について質問を行うこととした。

○委譲される業務についてどのようなものが想定されているか。

○委譲に伴って人員の増員は必要か。またその人数はどれくらいか。

○委譲が想定される事務については、「是非受きたい・人員の確保がなされれば受きたい・委譲を受けるべきではない」のいずれに該当

審査項目

するか。

質問については、現時点では市制に関する所管がない為、総務課を通じて行い、参考資料として那珂川市の資料を添付することとした。

また権限委譲以外に、市制移行によるメリットや、企業誘致や国家戦略特区、機運を高める施策等については引き続き調査を進めることとした。

2) 閉会中の特定事件について

- ・市制に向けた取り組みに関すること

- 1) の項目で協議済み。今後も継続協議。

- ・九大農場農場跡地対策に関すること

- 今年度中にコンサルタント業者からの調査検討結果が出ることから、その内容も含め、引き続き検討を進める。

- ・駕与丁公園の有効活用・発展に関すること

- 規制緩和による公園の改善等も含め検討。

- ・入札・契約制度の把握に関すること

- 現時点は全く手がついていないが、町の入札制度自体が一般競争入札や電子入札など動いてきているところなので当面保留。

- ・行政視察に関すること

- 前回の委員会でも次年度の視察内容、視察先について検討を行ったが、次年度の予算計上をするためにも事前に内容を十分に検討する。なお、次年度は都市計画に関することを中心とする。

3) タブレットの仕様について

事務局より、タブレットの導入予算の計上に当たり、今後の進め方について説明がなされた。

アプリとタブレットについてはそれぞれ別契約とし、タブレットについては大きさが決まれば仕様はほぼそれで決まることから、一般競争入札により業者選定を行い、アプリについては、すでに複数業者によるデモを当委員会が受けていることもあり、委員が一番使いやすいものを選定し議会運営委員会に報告、その後全員協議会に諮ったうえで決定し、随意契約を行いたいということであった。

また、議場や会議室に電源の工事を行うことも検討したが、予算が多額になるため、各議員にモバイルバッテリーを配付することで対応を予定している。

4) 12月定例会に向けて

委員長より、12月議会において各所管課から説明を受けたい事項等の確認があり、以下の点について可能であれば説明を受けることとした。

- ・旧庁舎跡地有効活用事業について（覚書・契約関係）

- ・南里堰復旧工事の進捗状況について（上水不足分に関する費用含）

- ・清掃センター解体工事の進捗状況

審査項目	その他 特になし
その他	なし